

重度障害者タクシー利用券の利用枚数、助成金額変更について

穏やかな日差しにいつしか春の訪れを感じる季節となり、皆様ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

いつもご利用ありがとうございます。

令和6年4月1日より重度障害者タクシー利用券の利用枚数、助成金額が変更になります。

これに伴い、今まで乗車時間が1時間を超えた場合、タクシー利用券1枚を頂いておりましたが、令和6年4月1日より①タクシー利用券2枚のみ（おつりは出ません）、又は、②タクシー利用券1枚と現金300円、若しくは③現金800円でのご利用になります。（1時間以内の利用につきましては、現金400円、若しくはタクシー利用券1枚。おつりは出ません）

<参考資料>

1枚あたりの助成金額及び交付枚数の変更

	令和5年度		令和6年度以降	
	タクシー利用券	830円	96枚	500円
タクシー利用券（透析）	830円	120枚	500円	200枚

ご不明な点がございましたら、以下のホームページをご覧ください。

○わだちコンピュータハウス ホームページ

□ <https://www.aju-cil.com/work/wadachi/liftcar.html>



社会福祉法人 A J U 自立の家

わだちコンピュータハウス リフトカー係

〒466-0025 名古屋市昭和区下構町1-3-3

電話 (052) 841-8882